

akabira
information



かわいいおともだちを
紹介します！



たけだ ゆうな ちゃん
(1歳2カ月)

あかびらの人口

令和2年5月末日現在

※()内は前月比

総数	9,785人 (↓16)
男	4,443人 (↓5)
女	5,342人 (↓11)
世帯数	5,779世帯(↓9)

お天気メモ

(令和2年5月)

	前年
最高気温	33.5℃ (28.9℃)
最低気温	0.4℃ (0.5℃)
降水量	68.0mm (75.0mm)
降雪量	0.0cm (0.0cm)

行政・公共

無料法律相談会

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽ににご相談ください。

日時

- ◆7月7日(火) 歌志内市・上砂川町
村田 雅彦 弁護士
(阿野 洋志 弁護士が同行)
 - ◆7月14日(火) 赤平市
宮下 尚也 弁護士
 - ◆7月21日(火) 歌志内市・上砂川町
渡部 敏広 弁護士
 - ◆7月28日(火) 赤平市
林 順敬 弁護士
- 赤平会場 市コミセン別館2階
音楽室(商工会議所となり)
開催時間

▼赤平市(10時~12時)
▼歌志内市・上砂川町13時30分~15時30分
申込み・問合せ
生活環境交通部 ☎32-2215
歌志内市役所 ☎42-3217
上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方が優先されます。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 7月27日(月)18時~

※変更になる場合があります。

※懇談時間は1人(1団体)30分

定期行政相談の中止

毎月第3水曜日に実施している「定期行政相談」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の開催を中止します。

お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番」において対応していますのでご利用ください。

行政苦情110番

☎0570-090110

※赤平市の相談は今後の状況を見て再開を予定していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

行政相談委員

堀口 妥氏、北村 則子氏
問合せ 生活環境交通部
☎32-2215

マイナポイントを予約しませんか

マイナポイントとは、マイナンバーカードをお持ちの方が民間のキャッシュレス決済サービスを利用した際に、国がプレミアム分として付与するポイント(1人あたり上限5,000円分)です。

付与されたポイントはキャッシュレス決済サービスのポイントとしてお買い物に使えます。市ではマイナポイント事業の支援コーナーを開設していますのでご利用ください。

開設時間 平日 13時~17時

開設場所 市役所1階相談室2

問合せ 庶務係 ☎32-2211

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



すべての相談の相談料が
無料です。

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

相談予約
ダイヤル

あなたの
悩みに
コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

子育て世帯 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当受給者に「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

支給金額

児童1人あたり10,000円

支給対象者

令和2年4月分(または3月分)の児童手当の受給者

支給対象児童

支給対象者の令和2年4月分の児童手当の対象となる児童
 ※同年3月分の児童手当の対象となっていない児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合なども対象です。

申請方法 一般受給者と公務員の受給者とは申請方法が異なりますのでご注意ください。

一般受給者 5月中に個別にご案内済みで、6月上旬に児童手当振込口座に振り込み済みです。通帳を記帳するなどご確認をお願いします。

公務員受給者 令和2年3月31日時点で住民票のある市区町村へ申請が必要です。申し込み期限は、9月30日(水)まで。

※詳細については各所属庁から

案内があります。

申請先 令和2年4月1日以降に転入された方は、同年3月31日時点で住民票のあった市区町村が申請先になりますのでご注意ください。また、3月分の児童手当の対象となっているお子さん(3月末で中学校を卒業するお子さん)のみを監護している場合は、2月29日時点で住民票のある市区町村に対して申請してください。

問合せ 子ども未来・医療給付係 32-2216

農地パトロールの実施

赤平市農業委員会は農地パトロールを実施予定です。ご理解とご協力をお願いします。
 ※当日は腕章を着用します。

実施項目

- 農地利用の確認
- 遊休農地実態把握と発生防止
- 違反転用の発生防止
- 実施日 7月31日(金)9時〜
- ※中止する場合もあります。
- 問合せ 赤平市農業委員会事務局 32-1842

市長の資産等報告書公開

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等報告書を

公開します。

公開開始日 7月1日(水)

閲覧場所・問合せ 庶務係 32-2211

募 集

令和2年度第2回 警察官採用試験案内

- 1次試験 9月21日(祝)
- 2次試験 10月下旬〜11月中旬
- 受付期間 8月21日(金)まで
- 受験資格
- ◆A区分(男・女) 学校教育法による大学(短期大学を除く)などを卒業した方(見込含む)。
- ◆B区分(男・女) A区分以外の方。
- ◆共通 A、B区分のいずれも、昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。
- 問合せ 赤歌警察署警務課 32-0110
- または最寄りの交番・駐在所
- 北海道警察本部採用センター 0120-860-314

航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生募集

- ◆航空学生(海上・航空) (令和3年4月1日現在18歳以上) 航空学生(海上) 23歳未満
- ◆航空学生(航空) 21歳未満
- ◆一般曹候補生 18歳以上33歳未満
- ◆自衛官候補生(男子・女子) 18歳以上33歳未満
- ※航空学生は高卒者(見込含む)、高専3年次修了者(見込含む)。
- ◆航空学生・一般曹候補生 7月1日(水)〜9月10日(木)
- ◆自衛官候補生 8月21日(金) 第2回締切 9月11日(金) 第3回締切
- ◆航空学生 1次 9月22日(祝)
- ◆一般曹候補生 1次 9月18日(金)〜20日(日)のうち指定する1日
- ※19日は滝川駐屯地実施
- ◆自衛官候補生 第2回【男子】8月28日〜30日のうち指定する1日
- 第2回【女子】8月28日、30日
- 第3回【男子】9月23日〜26日 および28日〜10月1日のうち指定する1日
- ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、試験日が変更・延期される場合があります。詳しくは、ホームページをご確認ください。
- 認いただくか、札幌地方協力本部滝川地域事務所にお問い合わせください。

札幌地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/sapporo>
 札幌地方協力本部滝川地域事務所 32-2140

海上保安学校採用試験 (京都府舞鶴市)

- ◆受験資格
- ①4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した翌日から起算して12年未満の方
- ②令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- ③高等専門学校の第3学年の課程を修了した方であつて、4月1日現在で12年を経過していない方など、人事院が①と同等の資格があると認める方
- ◆受付期間 7月21日(火)から
- ◆郵送・持参 22日(水)まで消印有効
- ◆インターネット 30日(木)まで
- ◆試験日 9月27日(日)
- ◆試験地 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市
- ◆人事院専用申し込みアドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- ◆問合せ 第一管区海上保安本部 人事課(小樽市) 0134-27-0118